

2008鉄道安全報告書



長野電鉄株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための
取組みや安全の実態をまとめたものです。

安全報告書 目次

- 1 ごあいさつ
- 2 輸送の安全確保に関する基本的な考え方
 - 2.1 安全基本指針・安全方針
 - 2.2 平成 20 年度 安全目標
- 3 鉄道事故等の発生状況
 - 3.1 鉄道運転事故の発生状況及び再発防止措置
 - 3.2 行政指導
- 4 安全確保のための取り組み
 - 4.1 重点安全施策とその進捗状況
 - 4.2 安全性向上の投資計画（平成 20 年度）
 - 4.3 安全への投資
 - 4.4 人材対策
- 5 安全管理体制と方法
 - 5.1 安全管理体制
 - 5.2 安全管理方法
- 6 お客様の声への対応
- 7 お客様からのご意見

1. ごあいさつ

皆様には日頃長野電鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

また、当社鉄道事業に対してご理解をいただき感謝いたします。

さて、ながでんグループは平成 18 年にスタートし、20 年に最終年度を迎える「ながでんグループ中期経営計画」に沿って、グループ共通理念やグループ行動指針を掲げ、地域のお客さまニーズにお応えできるよう、安全をすべての事業の基本として役職員全員が取り組んでおります。

鉄道事業においては、言うまでもなくお客さまを安全に目的地までお運びすることが公共交通事業としての使命であり、安全・安心を最優先とする企業風土の醸成に努めるとともに、ハード・ソフト両面においてさまざまな安全対策を実施してまいりました。

おかげさまで、当社は平成 20 年 6 月に鉄道全線営業 80 周年を迎えることができました。これもひとえに、ご利用いただいておりますお客さまのご支援の賜物と感謝しております。これからも、安全最優先の意識の徹底やコンプライアンスの強化を図り、皆様のご期待に添えるよう努めてまいります所存です。

この報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 の定めに基づき、当社の安全に対する取組について皆さまにご理解いただくため「安全報告書」として作成したものです。是非、ご一読いただき、ご意見やご感想をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。



長野電鉄株式会社
取締役社長 笠原 甲一

2. 輸送の安全に関する基本指針

当社は、グループ経営理念として「お客様視点の実践と、信頼のながでんブランド確立を通じ、地域社会の豊かな発展に貢献します」を提唱しております。また、鉄道部門では経営方針「安全管理規定を遵守し、安全・安心を第一とする取り組みを策定し、お客様から信頼される鉄道事業の構築に努める」の基幹となる安全方針を制定し、役職員へ徹底してまいります。また、平成 20 年度の安全目標を定め、安全の確保と安心の提供に努めます。

安全方針

「安全管理規定」において、以下のように定めています。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
2. 輸送の安全に関する法令及び関係する規程等をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをする。
5. 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝達し、透明性を確保する。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

平成 20 年度安全目標

責任事故ゼロの継続

平成 19 年度に引き続き、当社の責任による重大事故「0 件」、重大インシデント「0 件」の継続を目指します。

■重大事故・重大インシデントとは、航空・鉄道事故調査委員会の調査対象となる、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、その他の事故(乗客・乗務員等の死亡など、特に異例のもの)、重大インシデント(事故が発生するおそれがあると認められる事態)と定義されています。

3. 鉄道事故等の発生状況

平成19年度は、当社の責任による重大事故は0件でしたが、鉄道運転事故が2件、輸送障害が9件発生しています。

また、インシデント、電気事故、災害等は発生していませんが、線路への置石等による列車妨害が26件（前年度17件）発生しています。

■鉄道事故等の種類につきましては、国土交通省の下記アドレスに用語の説明がございますのでご覧ください。

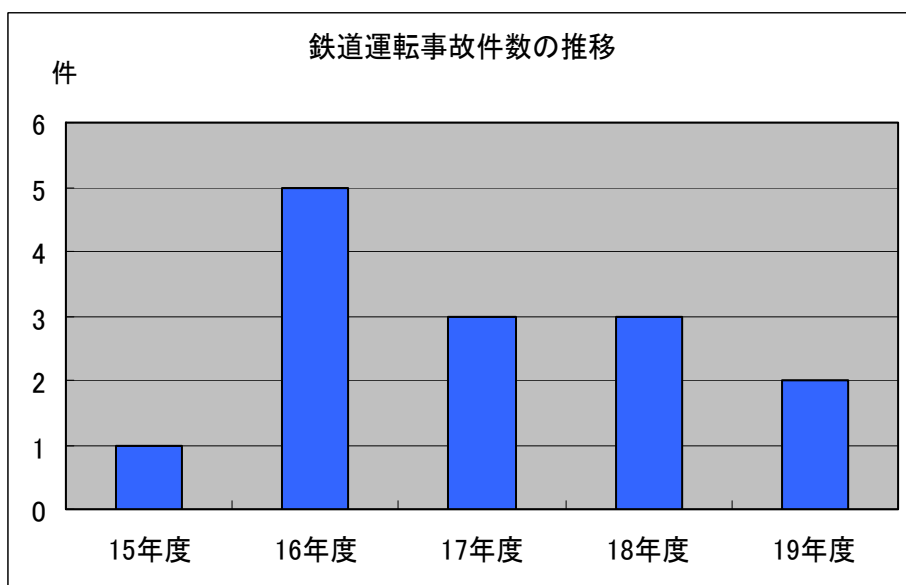
<http://www.mlit.go.jp/tetudo/anzen/anzenjouho/anzen08.pdf>

3-1 鉄道運転事故の発生状況及び再発防止措置

平成19年度に発生した鉄道運転事故は、踏切障害事故が2件発生しております。

最近5年間の鉄道運転事故は14件発生し、その内訳は踏切障害事故が12件、人身障害事故が2件となっています。

下のグラフは、最近5年間に発生した鉄道運転事故件数の推移です。



平成19年度に、発生した踏切障害事故は2件とも同一踏切で発生したことを重く受け止め、道路管理者、警察、地元自治会と再発防止対策について検討を行い、同踏切と並行する道路からの進入制限、踏切警報機の視認性向上を図りました。なお平成20年度には、同踏切を1種甲化する予定です。

また、前年度に引き続き、踏切の統廃合、拡幅等による踏切改良、見通し不良の踏切には気笛吹鳴標識の整備等により事故防止を図っています。

(1) 踏切障害事故

平成19年度の踏切障害事故は、無理な直前横断により2件発生しています。

(2) 鉄道人身障害事故

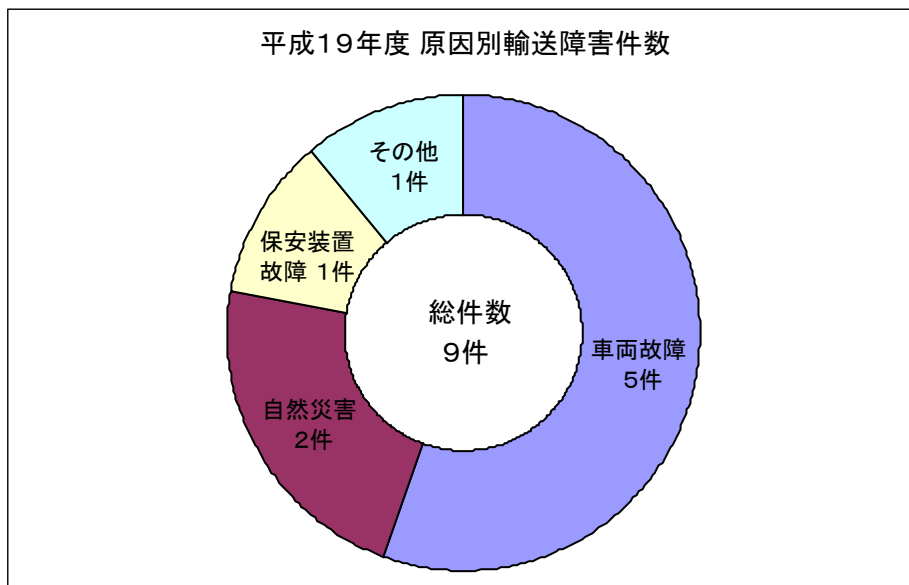
平成19年度には鉄道人身障害事故は発生していませんが、最近5年間では2件発生しており、原因は線路内立入りとなっています。

(3) 輸送障害

平成19年度に発生した輸送障害は9件です。原因は車両故障と自然災害となっています。

車両故障については、その原因の大半が車両の老朽化によるものでありますが、定期検査時の入念な検査により再発防止をするとともに、年次計画を立て車両代替を進めています。

下のグラフは、平成19年度に発生した輸送障害の原因別件数です。



(4) その他の事故等

平成19年度には、インシデントは発生しておりませんが、最近5年間にはインシデントは2件発生しており、原因は踏切保安装置故障による踏切無遮断であったことから、直ちに安全対策を実施し、現在も継続して安全対策を行っています。

なお、電気事故、災害は発生していません。

(5) 列車妨害

列車の運行を妨害する行為には、線路への置石、物の放置、列車への投擲物、踏切支障報知装置の乱用、車両の破損などがあります。

このような行為は、列車往来危険罪、器物損壊罪などの犯罪行為で列車の安全運行を脅かすものであり、時として列車内のお客様がけがをされることもあります。

今後も鉄道警察隊と連携し、列車妨害防止に取り組んでいきます。

なお、平成19年度の列車妨害は26件発生し、23件が線路への置石によるものでした。

3 - 2 行政指導

平成19年度は、国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4. 安全確保のための取り組み

4.1 重点安全施策とその進捗状況

前年に引き続き、平成 19 年度も線路、橋梁、隧道等の安全対策、踏切の安全対策を重点的に実施いたしました。20 年度も積極的に安全投資計画を推進いたします。

(1) 安全性緊急評価事業の推進

「地方中小鉄軌道事業者の安全対策について」(平成 14 年 2 月 26 日 国鉄施第 205 号)に示された「安全性緊急評価」を平成 15 年度に実施いたしました。その安全性の評価に基づき平成 16 年度より順次設備等の改修を実施しております。



柳原駅スロープ新設

平成 19 年度の整備事業等は次のとおりです。

- ・橋梁の改修（屋代線）
- ・隧道の改修（屋代線）
- ・都住駅～桜沢駅間の重軌条化
- ・柳原駅構内の重軌条化、スロープ設置

(2) 軌道強化

全線の軌道長は 64 キロメートルですが、40 kg 未満のレール(注 1)が全体の 3 割を占めています。平成 19 年度は、都住駅～桜沢駅間の 333m の 37 kg レールを 50 kg N レールに、また柳原駅構内の 30 kg レールを 50 kg N レールに更新しました。

注 1:レールは通常 1m 当たりの重量をもって呼ばれています。長野電鉄で用いられているレールは 30 kg, 37 kg, 40 kg, 50 kg N レールの 4 種類です。

(3) 橋梁の改修

安全性緊急評価対策事業に関わる屋代線の橋梁改修の他、長野線柳原駅～村山駅間に位置する村山橋の架替え工事を、長野県との共同事業として実施しております。

(注 2)

19 年度はトラス部、箱桁部の橋梁架設、須坂市側の本線を仮線へ付替える工事を実施しました。



村山橋架替え工事

鉄道橋については、平成 21 年度中の供用開始(予定)に向け引き続き工事を継続しております。

注2:村山橋は、長野市から須坂市に至る千曲川に架設されている長大橋で、トラス部については全国的にも珍しい道路と鉄道との併用橋となっています。大正15年に架設されたものであり、道路幅員が狭小であることから、架替えとなりました。

(4) 踏切の安全対策

平成20年3月31日現在、踏切の総数は220か所となっています(注3)

内訳 第1種甲 157か所
第3種 2か所
第4種 61か所

当社は他の鉄道事業者に比べ踏切数が多く(1kmあたり4か所)、また警報機、踏切遮断機が設置されていない第4種踏切道が全体の3割にも及ぶことから、沿線の皆様と合意の得られた踏切道を順次整備しています。

平成19年の整備状況は、次のとおりです。

- ・第1種甲踏切へ格上げ 1か所
- ・第4種踏切の廃止 1か所
- ・第1種甲踏切の拡幅 1か所

注3:第1種甲:警報機・遮断機設置

第3種:警報機設置

第4種:警報機・遮断機なし



第1種甲踏切の拡幅 中野・桜沢線踏切道

(5) 非常脱出ハシゴの購入

お客様が車内から脱出しなければならない万が一の事態を想定し、1000系専用の非常脱出ハシゴを購入、車内に常備いたしました。

(6) 速度計校正装置の導入

速度計指示の精度を向上させるために速度計校正装置を購入しました。20年度から、主に全般・重要部検査において活用し、更なる安全確保に努めます。



非常用脱出ハシゴ

4.2 安全性向上の投資計画（平成20年度）

(1) 鉄道土木施設関係

- ・重軌条化（50kgN）
- ・PCマクラギの敷設
- ・橋梁改良、架替え（村山橋）

(2) 鉄道電気施設関係

- ・踏切保安設備改良
- ・第1種甲踏切道へ格上げ（長野市・寺尾～西寺尾線踏切道）

(3) 車両関係

- ・車両更新 8500系車両2編成6両の導入
- ・列車無線の自動給電化

(4) 駅施設

- ・AEDの設置 長野線3駅

4.3 安全への投資

鉄道事業 安全のための投資状況（過去3年間）

（単位：百万円）

年度	設備投資			修繕費			安全支出
	施設・設備	車両	計	施設・設備	車両	計	合計
19	297	1	297	261	217	478	775
18	331	164	495	243	176	419	915
17	202	169	371	288	130	418	789

4.4 人材対策

(1) 乗務員の状況

乗務区は管理者、運転士、車掌の56名体制で日々の安全運行につとめております。運転士は自社で教育・養成を行い、国家試験合格後、指導運転士の下で約50日の見習乗務を行い、十分な運転技能の習得及び安全指導を行った後、単独乗務を開始します。20年度には3名の運転士養成を計画しております。

(2) 安全教育・緊急時対応訓練

ア. 乗務員教育

列車運転士及び車掌に対して、安全教育を柱に乗務員教育を実施しています。年間教育計画により、隔月に一度(年6回)教育を実施しています。避難誘導などの異常時対応や、自社のみならず他社で発生した事故事例及びその防止対策についても、机上学習の他、実地による訓練を行っています。



異常時対応訓練



長野県総合防災訓練(須坂駅)

イ. 防災訓練

地震・火災などの災害や、テロによる防災体制の整備のため、地下駅をはじめ主要駅での防災訓練を毎年実施しています。

ウ. 脱線復旧訓練

事故発生時に早期運行再開を行うため、列車脱線事故を想定し、脱線復旧の訓練を実施しました。



脱線復旧訓練

エ. アルコール検知器による呼気検査

乗務員は出務前に対面点呼による健康状態を確認し、アルコール検知器による呼気検査を実施し、前日の体調管理を含め自己管理の徹底をはかっております。導入以来基準値を上回った事例は発生しておりません。

オ. SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査

毎年、パルスオキシメーターによる運転士のSAS検査を実施しています。SAS検査は運転士全員が受診しています。

カ．適性検査

運転士を含む運転関係従事員は身体機能検査（１年に１回）及び、精神機能検査（３年に１回）を実施し安全の確保に努めています。

キ．AED講習

AEDの駅配備（平成19年6駅、平成20年3駅）に伴い、AEDの取り扱いについて、救急救命法と合わせ、駅係員及び乗務員計66人が受講しました。



AED講習

ク．サービス介助士講習

ご利用いただくお客様に質の高いサービスを提供できるよう、平成19年度よりサービス介助士（2級）の資格取得をすすめ、現在の資格保有者は17名となっております。

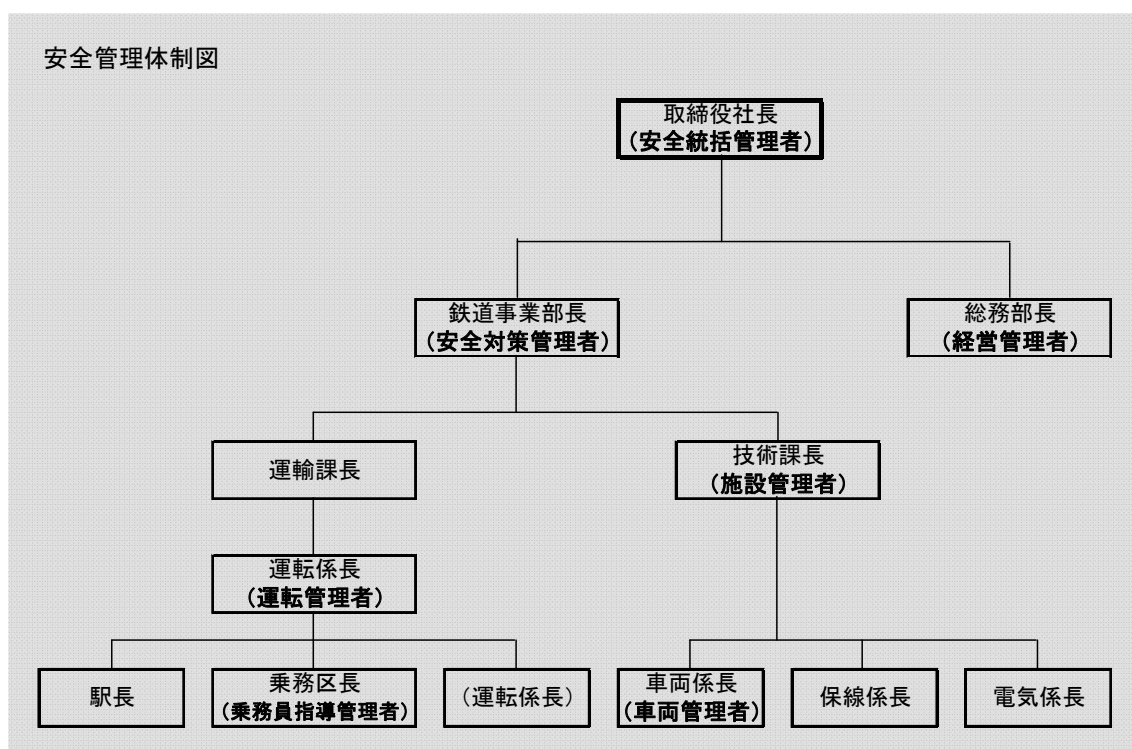


安全統括管理者による従業員教育

5 . 安全管理体制と方法

安全管理体制

当社は、平成 18 年 10 月 1 日に安全管理規定を制定いたしました。社長をトップとする安全管理体制を構築し、各管理者が安全の確保のための役割を担い、輸送の安全の向上に努めています。



安全管理方法

社長（安全統括管理者）を委員長とする鉄道安全対策委員会を年 4 回開催し、輸送の状況、事故・ヒヤリハットの集計・分析、鉄道従事員の勤務状況などについての情報を把握し、事故防止策・安全対策についての協議をとおり、安全管理を実践しています。

また、経営トップによる職場巡視や、安全教育の場を設け、「事故の芽」の早期発見と対応策の実施に努めています。

6. お客様の声への対応

鉄道に関するさまざまなご意見を今後の経営に反映するため、『鉄道事業に関するお客さまCSアンケート調査』にお寄せいただきましたご意見のうち、安全に係るおもなご意見で平成19年度に実施した内容は、つぎのとおりです。

(1) 列車遅延時等の対応をもっと充実して欲しい(お客様の声)

長野線各駅の放送設備を更新し、音声とLED表示機により、列車運行状況などをご案内しています。



LED表示機(湯田中駅)

7. お客様からのご意見の募集

安全報告書や、当社の安全への取り組みに対するご意見・ご要望につきましては、下記までお寄せ下さい。

〒380-0803 長野市権堂町 2201

長野電鉄株式会社 お客様係

TEL 026-232-8121 FAX 026-232-8125

(月～金曜日 9:00～17:30 年末年始を除く)

E-mail webmaster@nagaden-net.co.jp

ホームページ <http://www.nagaden-net.co.jp/>